

索道安全報告書（令和5年度）



二王子観光開発(株)

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。
当社では、安全第一の意識を持って、法令遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。
皆様からの声を安全輸送に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

二王子観光開発 株式会社
代表取締役 田中 章生

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の索道事業の安全に対する方針は次のとおりです。

- ① 一致団結して輸送の安全確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり推測に頼らず、確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し速やかに適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく、迅速、正確に伝え、透明感を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。
全職員がこの基本方針を理解し、安全なスキー場となるよう努力いたしております。
また代表取締役およびスキー場支配人は常に事故防止に向けて施設の整備、組織力の向上に努めております。

(2) 安全目標

安全管理規定に定められた基本方針に基づき、代表取締役以下職員が一丸となり安全管理体制の強化に努めてまいります。

索道安全統括管理者および索道技術管理者が随時現場巡回を実施し、索道の運行、管理状況など確認し指導、教育を行っております。

また索道の事故、トラブルの情報収集に努め、その原因の分析、再発防止策を整理し同種の事故防止を図っております。

令和5年度索道輸送目標（令和5年～令和9年）は下表のとおりです。
この目標達成に向けて従事員一同一致団結して取り組みます。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備の不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身傷害事故	5年間の発生件数を1件以下とする。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（人身傷害事故）

令和5年度、索道運転事故や索道人身傷害事故ありませんでした。

今後も安全対策を徹底し、従業員一丸となって無事故運行に取り組んでいく所存です。

(2) インシデント（事故の兆候）

令和5年度インシデントは発生しませんでした。今後も発生させないよう従業員一丸となって取り組みます。

(3) 行政指導等

令和5年度の行政指導はありません。

(4) 災害（地震、暴風雪、豪雪など）

令和6年1月1日の能登半島地震で下越地方は震度4程度の揺れが観測されましたが、索道施設への影響はありませんでした。

少雪の影響で1/4～1/7の4日間営業を中断いたしました。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取り扱いについての安全教育ならびに救助訓練を実施しております。

シーズン中は、索道技術管理者が中心となり、教育指導を適時実施しております。

朝礼では、係員全員が参加しお互いが積極的に小さな気づきを報告しあい、改善を図っております。

危険の種は植え付けない、もし危険の芽を見つけたら小さいうちに摘み取る、これが私たちの心構えです。

(2) 緊急時対応訓練

当社では、緊急時の安全に備え、下記の訓練を実施しております。

1. 合同訓練（シーズン前に実施）

①リフトの社内救助訓練（12月上旬）

対象者 当社索道社員及び冬季従業員（全リフト係員、パトロール隊員）

2. 自主訓練（シーズン中に実施）

①リフトの救助訓練（適時）

②リフトの予備原動機起動訓練（週1回以上）

③パトロール、スノースクール合同救助訓練

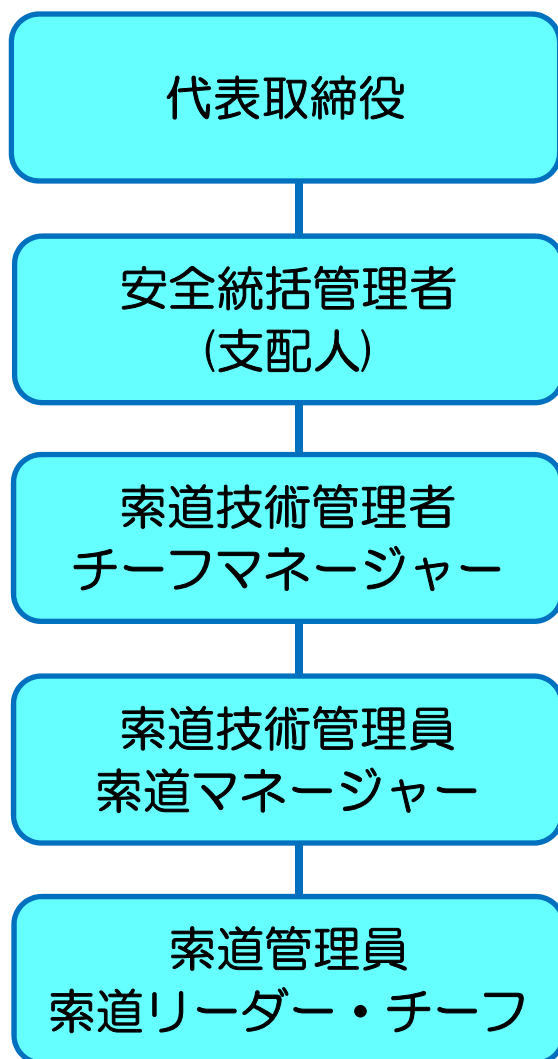
(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため長期的に計画を組み、毎年営業収入の1割程度を目安に施設の修繕費に充てています。

令和5年は、第1クワッドリフトの握索機20台のオーバーホール並びにユニバーサルシャフトのベアリング交換、常用ブレーキのパッド交換を実施しました。

5. 当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。常にPDCA サイクル〔Plan（計画）—Do（実行）—Check（評価）—Action（改善）〕を回し安全確保ならびに安全の向上に努めております。



代表取締役	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (支配人)	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者 (チーフマネージャー)	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員 (索道マネージャー)	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用の皆様との連携とお願い

- (1) 「お客様の声をかたちにしています」
より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からおよせいただいた声を大切に、改善に役立てさせていただいております。
- (2) リフト乗降時の注意事項
- ①リフト券はハッキリと提示して下さい。
 - ②乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
 - ③乗車後は必ずセーフティーバーを降ろして下さい。
 - ④空き缶・煙草の吸い殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないでください。
 - ⑤搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないでください。
 - ⑥衣服・携帯品・髪の毛などが施設に巻き付かないように注意してください。
 - ⑦降車時にはスキーやボード先端を上げて、降車位置に真っすぐに向いて降車してください。
 - ⑧改札後は係員の指示に従ってください。

7. 当社の実績と今後への決意

当社は昭和63年12月に開業して以来30年間無事故で営業を続け、その間平成9年、16年、24年と3期連続で運転無事故事業者表彰を受賞いたしました。
この成果に甘んずることなく、今後も安全の確保を営業理念の第一目標に掲げ安全輸送に努めていく所存でございます。

8. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全へ取り組みに対するご意見をお聞かせください。

〒957-0331
新潟県新発田市上三光大平国有林無番地
二王子観光開発 株式会社
二ノックススノーパーク
TEL 0254-29-3315 FAX 0254-29-3324
E-mail : info@ninox.co.jp
URL : <https://www.ninox.co.jp>